

平成 26 年度「誰にでもやさしい観光地づくり形成事業」 沖縄観光バリアフリーセミナー事業 募集要項

誰にでもやさしい観光地づくり形成事業 事務局（公益財団法人日本交通公社・株式会社りゅうぎん総合研究所）では、沖縄県からの委託事業「誰にでもやさしい観光地づくり形成事業」において、沖縄観光バリアフリーセミナー事業を実施する福祉関連事業者を以下の要領で広く募集します。

1. 事業の目的

国民の観光ニーズが多様化、目的化する中で、高齢者や障がい者の旅行参加が増大しており、沖縄県においても観光バリアフリーの取組を進めてきたが、依然として受入体制の整備は十分とはいえない状況にある。本県では、これを踏まえ「誰にでもやさしい観光地づくり形成事業」を実施し、観光バリアフリーの現状等を把握するとともに、地域特性を踏まえた観光バリアフリーのあり方を検討し、旅行者にやさしい観光地の受入体制の整備を図ることとしている。

当事業では、公募による実施事業者選定の上、県内の観光関連事業者等の経営者・従業員を対象に、観光バリアフリーの推進に資する普及啓発、人材育成、受入体制整備等をテーマとしたセミナー（5 回程度開催）を開催することにより、観光地および事業者の取り組みを促進するものである。

2. 事業の概要

以下の事業について募集する。

（1）沖縄観光バリアフリーセミナー事業

※ 提案内容の要件については別添「企画提案仕様書」のとおり

3. 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- （1） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （2） 本事業を行う意思および具体的計画を有し、かつ、企画提案仕様書に記載の業務内容を的確に実施できる能力を有すること。
- （3） 応募申請者は、観光分野及び福祉分野の双方に十分な知見を有する福祉関連事業者であること。
- （4） 今回の委託業務を実施するため、正副 2 人以上の専任の担当者を割り当て、十分な遂行体制がとれること。
- （5） 応募は、単独に限らず共同企業体も可とする。この場合、共同企業体を代表する事業者が応募を行い、共同企業体を構成する全ての事業者が、上記（1）（2）の応募資格要件を満たすこと。
- （6） 沖縄県外に所在を置く提案者については、県内に支店又は代理店等があるか、又は県内事業者が 1 社以上参加している共同企業体とし、本委託業務の実施にあたり、必要時に速やかに調整等が行え、現場へ職員の派遣を行える者であること。

4. 募集する事業

(1) 沖縄観光バリアフリーセミナー事業

① 事業内容

県内の観光関連事業者等を対象とした、普及啓発、人材育成、受入体制整備等をテーマとした観光バリアフリー推進に資するセミナーを開催する。開催個所は、5箇所（本島北部・本島中部・本島南部・宮古圏域・八重山圏域）を想定する。

なお、県内観光関連事業者のニーズを適切に把握した上で実施にあたること。

実施事項：

- セミナーの実施内容の企画
- セミナーの実施にあたっての準備（講師・会場手配および告知等を含む）
- セミナーの実施と実施結果の取りまとめ（効果検証を含む）
- その他提案事項

② 事業期間 契約日から平成 27 年 1 月 30 日（金）まで

③ 事業費上限額 3,000 千円（税込）

※ 積算の費目については、以下の内容とする。

- 人件費
- 報償費
- 旅費
- 印刷製本費
- 通信運搬費
- 賃借料
- 一般管理費
- その他（上記費目以外の必要な経費を随時追加 ※内容については採択後精査あり）
- 消費税

④ 募集件数 1 件

⑤ 成果物	ア 事業報告書	10 部
	イ 支出経費報告書	1 部
	ウ ア及びイの PDF 電子データ（CD-R または DVD）	1 式

5. 応募方法等

- (1) 本要項等の沖縄県観光振興課ホームページへの掲載期間

平成26年7月4日(金)から平成26年7月18日(金)まで

- (2) 応募に係る質問

企画提案仕様書等に関して疑義がある場合には質問書[様式1]を記入し、電子メールにより提出すること。

ア 受付期限 平成26年7月8日(火) 12時(厳守)

イ 提出先 誰にでもやさしい観光地づくり形成事業事務局((公財)日本交通公社内)

電子メールアドレス okinawaBF14@jtb.or.jp

- (3) 質問に対する回答は、沖縄県観光振興課ホームページへの掲載により行う。

回答日時 平成26年7月10日(木) 午後1時以降

- (4) 企画提案書等の提出

企画提案書等の提出は、次により持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送の場合は提出期限内に到着すること。

ア 提出期限 平成26年7月18日(金) 12時(厳守)

イ 提出場所 次のとおり

株式会社りゅうぎん総合研究所 担当：比嘉

(誰にでもやさしい観光地づくり形成事業 事務局)

〒900-0025 沖縄県那覇市壺川 1-1-9 (りゅうぎん健保会館3階)

tel : 098-835-4650 / fax : 098-833-3732

※ 応募先は、公益財団法人日本交通公社とは異なるので注意すること。

6. 提出書類及び提出部数等

- (1) 企画提案応募申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・[様式2]

- (2) 会社概要表・・・・・・・・・・・・・・・・・・[様式3]

- (3) 実績書・・・・・・・・・・・・・・・・・・[様式4]

- (4) 企画提案書・・・・・・・・・・・・・・・・・・[様式5]

(A4版15枚以内(表紙含む、両面印刷可、A4版以外は一切不可)、長辺綴り)

- (5) 執行体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・[様式6]

- (6) スケジュール表・・・・・・・・・・・・・・・・・・[様式7]

- (7) 積算書(各積算費目の内訳と単価を記載すること)・・・・・・・・・・[様式8]

- (8) 誓約書・・・・・・・・・・・・・・・・・・[様式9]

- (9) 共同企業体協定書(該当する場合のみ。募集要項p5その他(7)参照)・・・・・・[様式任意]

提出部数：12部(1部は原本、残り11部は原本のコピーを提出)

7. 企画提案書の審査

(1) 第一次審査（書面審査）

応募者が5社以上の場合は、企画提案書の内容、事業実績等について書面審査を行ったうえで、上位4社程度を選定する。選定された事業者に対しては、結果及び第二次審査の実施日時等を、選定されなかった事業者に対しては、結果のみを、電子メール及び書面で通知する。なお、応募者が4社以下の場合は、第一次審査は実施せず、応募資格要件の適合を確認したうえで、全て第二次審査の対象とする。

(2) 第二次審査（プレゼンテーション審査）

企画提案業者選定委員会において、企画提案書の内容、経費等についてプレゼンテーション審査を行ったうえで、最も優れた提案者を選定する。なお、第二次審査の結果については、電子メール及び書面にて通知する。また、第二次審査における留意事項は、以下のとおりとする。

ア 審査会場への入場者は3名以内とする。

イ 第二次審査においては、提出した企画提案書等について説明することとし、資料の追加及びパソコンやタブレット、プロジェクター等の機器の使用は認めない。

8. 募集スケジュール

(1) 公募開始	7月 4日（金）
(2) 質問締切	7月 8日（火）12時（厳守）
(3) 質問回答	7月 10日（木）13時以降
(4) 公募締切	7月 18日（金）12時（厳守）
(5) 第一次審査（書類審査）	7月 23日（水）
(6) 第一次審査結果通知	7月 24日（木）
(7) 第二次審査（プレゼンテーション審査）	7月 30日（水）
(8) 第二次審査結果通知（委託予定業者通知）	7月 31日（木）
(9) 委託契約	8月上中旬

9. その他

- (1) 委託業務の内容や積算項目等については、予算や諸事情により変更することがあることに留意すること。
- (2) 以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。
 - ア 提出期限を過ぎて、企画提案書等が提出された場合
 - イ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
 - ウ 本公募要領に違反すると認められる場合
 - エ 担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合
 - オ その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為があった場合
- (3) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (4) 提出書類等の作成および第2次審査（プレゼンテーション）の出席に要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。
- (5) 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。
- (6) 委託予定業者の選定にあたっては、提案された内容を総合評価し決定する。なお、事業を実施するにあたっては事業事務局と協議して進めていくものとし、提案された内容をすべて実施することを保証するものではない。
- (7) 共同企業体で応募する場合には、各構成員間で協定を締結し、その協定書を提出すること。
(協定書の内容は、目的、名称、構成員の住所及び名称、共同企業体の代表者、代表者の権限、構成員の連帯責任、取引金融機関、瑕疵担保責任、協議事項等とする。)
- (8) 経費については、採択後に県の基準に基づき、精査をする。

10. 問い合わせ先

誰にでもやさしい観光地づくり形成事業 事務局

(公益財団法人日本交通公社・株式会社りゅうぎん総合研究所)

〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-6-1 朝日生命大手町ビル 17 階

公益財団法人日本交通公社 担当：清水（代表事務局）

mail : okinawaBF14@jtb.or.jp / tel : 03-5255-6120 / fax : 03-5255-6077

〒900-0025 沖縄県那覇市壺川 1-1-9（りゅうぎん健保会館 3 階）

株式会社りゅうぎん総合研究所 担当：比嘉（沖縄事務局）

mail : ryugin-ri@ryugin-ri.co.jp / tel : 098-835-4650 / fax : 098-833-3732